

輝く未来へ

港区立赤坂中学校
進路指導部

平成28年4月20日(水)

No. 1

～進路だより～

悔いの無い1年間に

中学3年生の1年間は、大変重要な年です。いよいよ『中学校を卒業した後の進路について』一人一人が自分のこととして考えて行かなくてはならないからです。みなさんの未来は高校進学だけではありません。その先の『輝く未来』を考え、豊かで充実した人生を過ごすために今、何をしなければならないのか、一人一人の夢や目標に向かって一步踏み出す時です。

高校に進学するのか、就職して社会に出るのかということ、自分で調べて、先生や保護者と相談して決めなくてはなりません。学習面に関して、生活面に関して、新たな気持ちで悔いの無いように1年間を過ごしてください。

進路情報を積極的に入手しよう！～最新のもの・必要なものを～

たくさん的高校があります。具体的にどのように調べたらよいのでしょうか。高校を調べる手段はいろいろありますが、大きく分けて以下の4つの方法を紹介します。

① 書籍

高校受験に関する書籍は、高校調べの基本資料と言えます。自分にとって必要な情報が掲載されていて見やすい物を書店などで手に入れましょう。書籍はいつでもどこでも見ることができ、高校の基本情報などを知ることができます。色々な高校の情報を広く集めることができます。

② インターネット

インターネットの良い点は、最新の情報をリアルタイムに確認できることです。また、知りたい事柄を検索して、色々なサイトから情報を集めることができます。ただし、情報量が多く、中には客観性に欠ける情報もありますので、自分で判断することが必要です。

高校もそれぞれ独自のホームページを開設し、情報を公開しています。校舎や制服の画像を見ることができたり、教育方針や年間行事などより詳しい学校情報を知ったりすることができます。

東京都教育委員会もホームページを開設しています。都立高校の入試制度や学校情報を調べることができます。

東京都教育委員会 <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

③ 先輩や受験生仲間の話

実際に高校に通っている先輩の話や、同じ受験生仲間の情報も参考になります。ただし、このような情報はあくまでもその人の目から見た情報ですので、個人的な感想が含まれているということを忘れてはいけません。また、単なる噂話は、事実と異なるケースが多いので注意が必要です。

④ 学校案内

気になる高校が見つかったら、その高校の学校案内を取り寄せてみましょう。高校に直接問い合わせるか、学校説明会に参加して手に入れてください。写真が多く説明も細やかにされているため、眺めているだけでその学校を見に行った気分になってしまいますが、実際に見たり、説明会で話を聞いたりするとイメージが違う場合があります。

『奨学金』『貸付金』という制度について

『奨学金』『貸付金』という制度を知っていますか。保護者が亡くなっていたり、後遺障害などがあって働くことができず、家庭の経済状況が苦しくて高校進学をあきらめなくてはならない場合や、今はそのような状況でなくても万が一という場合もあるかもしれません。そのような状況の生徒に『奨学金』という形で学費を貸してくれる制度があります。基本的には「貸与」なので、高校または大学卒業後に返還しなければなりません。長期間かけて返せばよく、月々の負担が少なく済むように考えられています。現在、2つの育英会から『奨学金』のお知らせが、1つの事業から『貸付金』の案内が届いています。詳しい資料が必要な場合は、龍田まで申し出てください。

◆奨学金◆◇◆◇

①「あしなが高校奨学金」

相談窓口：あしなが育英会

保護者が病気・災害（道路における交通事故を除く）・自死（自殺）などで死亡、またはそれらが原因の著しい後遺障害のために働けなくなったりする家庭の子供で来年高校へ進学予定の中学3年生が対象。奨学金は無利子で、卒業後20年以内に返済。

●募集締め切り

第一次：2016年7月31日 第二次：2016年12月15日 第三次：2017年2月28日

●奨学金の貸与金額

国公立高校 25,000/月 私立高校 30,000/月

②「交通遺児育英会奨学金」

相談窓口：交通遺児育英会

高等学校・高等専門学校に進学を希望し、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている中学3年生が対象です。奨学金は無利子で、卒業後6ヶ月据え置き、その後20年以内に返済。

●募集締め切り

第一次：2016年8月31日 第二次：2017年2月28日

●奨学金の貸与金額

月額2万円、3万円、4万円からの希望選択

◆貸付金◆◇◆◇

③「受験生チャレンジ支援貸付事業」

相談窓口：港区子ども家庭支援部子ども家庭課

受験生チャレンジ支援貸付事業は、学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や、高校や大学などの受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付を行うことにより、将来の自立に向けて意欲的に取り組む子供たちが高校や大学への進学を目指し、受験に挑戦することを支援する事業です。貸付金は無利子で、据え置き期間経過後5年以内に返済。ただし、貸付対象となる学校へ入学した場合、返済が免除されます。

■学習塾等受講料貸付金■

対象：中学3年生・高校3年生

貸付限度額：200,000円（上限）

貸付の範囲：対象となる学習塾等の費用

■受験料貸付金（高校受験料）■

対象：中学3年生

貸付限度額：27,400円（上限）

貸付の範囲：対象となる高等学校等の受験費用

※詳しくは港区子ども家庭支援部子ども家庭課にお問い合わせください。